

【資料1】計画策定の目的と位置づけ等

1. 計画策定の目的

函館市では、平成8（1996）年に、それまでの公共住宅の供給を主体とした住宅行政から、民間の住宅市場を含めて、都市計画、福祉や産業などの広範な行政分野と市民・企業が連携した住宅施策を展開するため、函館市住宅マスタープランを策定し、さまざまな施策に取り組んできました。

その後、住まいを取り巻く社会状況の変化により、平成23（2011）年に新たな都市計画マスタープランが策定され、本市の新たなまちづくりの方向性が示されました。このような状況の変化に対応するとともに、本市の特性を生かしながら、市民・企業・団体・行政の協働のもと、安全・安心、かつ、地域にふさわしい居住環境の形成を図るため、平成25（2013）年度から令和4（2022）年度を計画期間とする函館市住宅マスタープラン（以下、「現計画」という。）を策定しました。

一方、国では、住生活基本計画（全国計画）を平成18（2006）年に閣議決定した後、幾度かの改定を経て、令和3（2021）年3月に令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までを計画期間とする新たな住生活基本計画を策定しています。この計画では、住宅政策の方向性として、3つの視点とそれに紐づく8つの目標が示されました。

また、北海道では、「安全で安心な暮らし」の創造、「北海道らしさ」の創造、「活力ある住宅関連産業」の創造を目標とする北海道住生活基本計画を平成29（2017）年3月に改定しており、今年度、新たな住生活基本計画（全国計画）の策定をふまえた改定作業を進めているところです。

現計画はまもなく終期を迎えますが、人口減少の更なる進行や、地球温暖化、多発する自然災害、空家の増加、住まいに対するニーズの多様化など、住生活・住環境をとりまく情勢は変化を続けています。

これらの変化に対応し、市民が安全で安心して暮らせる住生活の実現と住環境の魅力向上を目指すため、令和5（2023）年度を始期とする新たな住宅マスタープランと公営住宅等長寿命化計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「函館市基本構想」を上位計画とする、本市の住宅施策に関する基本計画です。

また、国の「住生活基本計画（全国計画）」や「北海道住生活基本計画」との整合を図りつつ、本市における都市計画マスタープランや空家等対策計画をはじめとした関連計画と連携・整合を図っていきます。

なお、函館市公営住宅等長寿命化計画は、函館市住宅マスタープランの住宅施策を推進するため、公営住宅に関する定期点検や改善事業等の実施方針を定めた個別計画です。

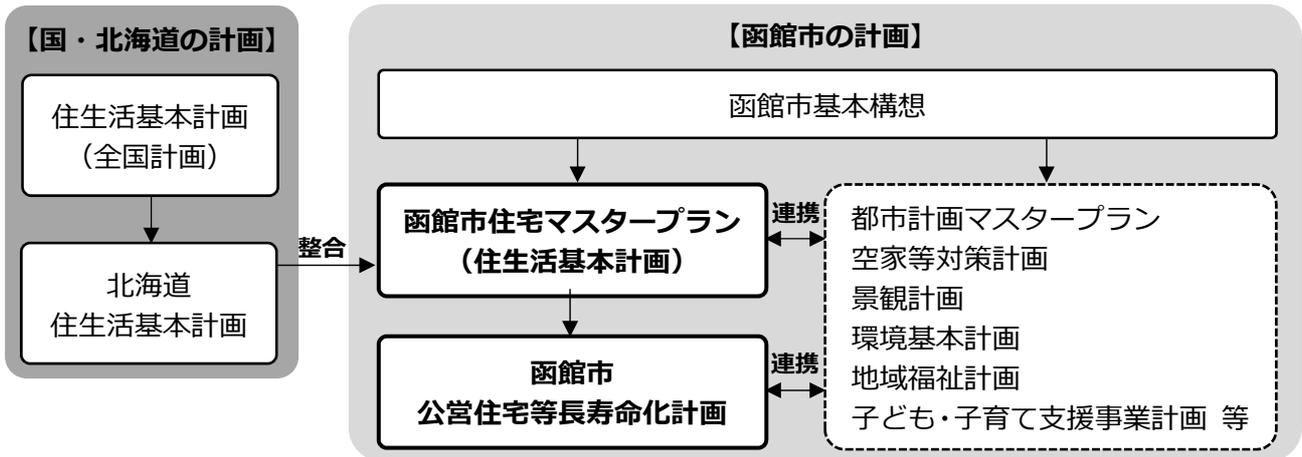


図 1-1 計画の位置づけ

3. 計画策定スケジュール

住宅マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画の策定スケジュールは以下のとおりです。

表 1-1 策定スケジュール

年度	令和3（2021）年度			令和4（2022）年												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マ ス タ ー 住 宅 プ ラ ン	あり方検討委員会		①				②		③					④		
	庁内検討会			①		②	③		④							
	現状整理 → 分析 → とりまとめ 意向調査 → 分析 → 本日			本日	基本理念、基本目標、 施策の展開方策の検討		施策の具体化方策の検討		素案の作成		原案の作成				パブリック コメント	★計画 策定
長 寿 命 化 計 画	庁内協議			①			②								③ (最終報告)	
	現状整理 → 分析 現地調査 → 分析			課題のとりまとめ	各種方針の設定 事業手法の選定		事業計画の検討		素案の作成		原案の作成				パブリック コメント	★計画 策定